

## 入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称：横浜第2合同庁舎 低層棟共用部（1階～5階）・地下共用部（地下1階～地下3階）  
照明器具LED化工事

調査を実施した業者名及び住所：株式会社内田洋行  
東京都中央区新川2-4-7

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明の仕入・販売実績が豊富であり各照明メーカーと円満な協力体制を構築していることから、仕様に適した製品を通常より安価で調達することが可能であるため。</li> <li>・施工について自社社員による有資格者常駐管理体制のもと、下請け電気工事店1社にて実施予定であることに加え、施工期間を適正に計画することにより、工事会社外注経費、管理経費等の費用削減が可能であるため。</li> </ul>
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京学芸大学小金井団地西3号館他照明設備改修工事（国立大学法人東京学芸大学）</li> <li>・東京大学 TSCP 環境対策工事（照明器具取替）（Ⅵ期）（国立大学法人東京大学）</li> </ul>
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	事業所（東京都中央区）から工事対象箇所まで車で約60分程度であり、地理的不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社から購入予定。
(7) 手持機械数の状況	なし。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において労務者を確保する体制が整っている。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	・横浜第2合同庁舎 高層棟共用部1階～19階照明器具LED化工事（発注者：関東財務局横浜財務事務所）ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労務者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるものの、当局の仕様書どおりの施工が可能と判断する。